



たかおか

2021
September
.....
No.761

9

**富山県警戒レベルStage3へ移行
まん延防止等重点措置が適用**

特集

新型コロナウイルス 感染症対策補助金 のご紹介

**高岡商工会議所は
経営相談窓口を開設しています**



新型コロナウイルス感染症対策

協力金



補助金のご紹介



補助金

富山県は8月16日(月)、新型コロナウイルスの独自の警戒レベルを最も高い「ステージ3」へと引き上げました。また8月20日(金)から9月12日(日)までの間、「まん延防止等重点措置」が適用されることとなりました。

この先も不安定な状況が続くことが予想されますが、利用できる協力金・補助金等を活用し、難局を乗り切っていきましょう。

※掲載の情報は8月20日(金)現在のものです。最新の情報はホームページ等でご確認ください。

富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第3次）

県は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県内全域の飲食店を対象に営業時間短縮の要請を行います。この時短要請に応じて、要請期間の全ての期間、営業時間の短縮に全面的にご協力いただける事業者に対して、「富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給します。

- 要請期間 8月20日(金)～9月12日(日) ※24日間
- 対象施設 食品衛生法に基づく飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受けた店舗
- 要請内容

対象地域	富山市	県内全域
営業時間	午前5時～午後8時	午前5時～午後8時
酒類提供	提供を自粛(終日) 利用者による持ち込みを含む	午後7時まで
カラオケ設備 注1	利用自粛	特に制限なし

注1 飲食を主として業としている店舗でのカラオケ設備

- 申請要件 時短要請前から継続して午後8時から翌午前5時までの時間帯に営業を行っている飲食店であること。
- 協力金支給額 一日あたりの売上高については前年度、前々年度のいずれかを事業者が選択
※富山県新型コロナ安心対策飲食店には10万円(定額)を上乗せ

■中小企業(個人事業主含む)

前年度又は前々年度の1日あたりの売上高	富山市	県内全域(富山市除く)
8万3,333円以下 (年間約3,000万円以下)	3万円/日 (24日間 計72万円)	2.5万円/日 (24日間 計60万円)
8万3,334円～25万円 (年間約3,000万円～1億円)	売上高/日×40%	売上高/日×30%
25万円超(年間約1億円超)	10万円/日 (24日間 計240万円)	7.5万円/日 (24日間 計180万円)

- 大企業…前年度又は前々年度からの1日あたり売上高減少額×0.4
(日額上限20万円又は前年度若しくは前々年度の1日あたり売上高×0.3のいずれか低い額)

- 申請受付 9月13日(月)開始予定
8月27日(金)から「一部早期支給」の受付を開始しました。受付期間は9月10日(金)まで、支給額は富山市内の店舗36万円(12日分)富山市外の店舗は30万円(12日分)です。
詳細については富山県ホームページをご確認ください。

【問合先】 富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金第3次コールセンター
TEL. 076-444-8903 受付時間：午前9時～午後5時
※ 窓口での申請や相談等は行っていません。



富山県飲食業関連事業者支援給付金（第2次）

県は、飲食店への時短要請により直接的に影響を受けた事業者を支援します。

- 対象者 ①飲食店と直接の取引がある事業者 ②運転代行業者
- 給付金額 1事業者あたり20万円

※申請受付開始日や申請手続き等は後日改めて県のホームページにてご案内いたします。

【問合せ先】 富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金コールセンター
TEL. 076-444-8903 受付時間：午前9時～午後5時
※窓口での申請や相談等は行っていません。



富山県中小企業リバイバル補助金（第3次募集）

県では、中小企業等の皆様が、ビヨンドコロナの「新しい生活様式」やデジタル化など経済社会構造の急速な変化に対応し、事業の再建、成長発展を図るための意欲的な取組みを支援します。

- 補助対象者 新型コロナの影響を受け、売上が減少した、県内に主たる事業所を置く中小企業者、小規模企業者、NPO法人、医療法人、組合（中小企業等経営強化法に基づくもの）
- 補助金 【通常枠】最大100万円 下限30万円 補助率 中小・組合2/3 小規模 3/4
①DX推進 ②販路開拓・売上向上 ③新商品開発 ④環境改善 ⑤経営革新
【特別枠】最大200万円 下限50万円 補助率 中小・組合3/4 小規模 4/5
- 募集期間 8月18日（水）～9月30日（木）（内容審査の上、先着順）
詳細はホームページにてご確認ください

【問合せ先】 富山県中小企業リバイバル補助金事務局
TEL. 076-444-5476 ※来訪による相談対応は受付けておりません。



富山県小規模企業者緊急支援補助金（ミニリバイバル補助金）

県では、アフターコロナを見据えた事業活動の再建、成長・発展を図るため、新型コロナの影響により売上高が減少した小規模企業者が取組むDX推進、販路開拓、環境改善などを支援します。

- 補助対象者 新型コロナの影響を受け、売上が減少した、県内に主たる事業所を置く小規模企業者（個人事業主、フリーランスも含む）
- 補助金額 【通常枠】最大30万円 下限10万円 補助率 3/4
①DX推進 ②販路開拓・売上向上 ③新商品開発 ④環境改善 ⑤経営革新
- 募集期間 8月18日（水）～9月30日（木）（内容審査の上、先着順）
詳細はホームページにてご確認ください

【問合せ先】 富山県中小企業リバイバル補助金事務局
TEL. 076-444-5476 ※来訪による相談対応は受付けておりません。



高岡商工会議所では経営相談窓口を設置しており、各種補助金の申請等に関する相談も随時受け付けています。

また原則毎週、専門家による個別相談も行っておりますので、ご検討又は申請については是非ご活用ください。※詳細はP. 6 インフォメーションページをご参照ください

【問合せ先】 中小企業相談所 TEL 23-5007 受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

小規模事業者持続化補助金

一般型

（第6回受付締切は10月1日（金）、第8回まで実施予定）

- ①一般型 ■補助率 2/3 補助上限額 50万円
- ②特定創業支援等 ■補助率 2/3 補助上限額 100万円

低感染リスク型ビジネス枠

（第4回受付締切は11月10日（水）、第6回まで実施予定）

- 補助率 3/4 補助上限額 100万円
- ※2021年1月8日以降に発注、支払、使用した経費も対象

事業再構築補助金

（第3回公募は8月下旬から申請受付開始予定、さらに2回程度の実施を予定）

- 通常枠 ■補助率 1/2～2/3 ■補助額 100万円～8,000万円

2022年（令和4年）4月1日から、 パワーハラスメント防止措置が中小事業主にも義務化されます！

パワーハラスメント防止措置が事業主の義務※となりました！

職場における「パワーハラスメント」とは、職場において行われる

- ① 優越的な関係を背景とした言動であって、
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、
- ③ 労働者の就業環境が害されるものであり、

①～③までの要素を全て満たすものをいいます。

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。

職場におけるパワーハラスメントの防止のために講ずべき措置

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません（義務）。

施行日までに、就業規則への規定や、パンフレットや社内ホームページによる周知が必要です。

◆ 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ① 職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること
- ② 行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発すること

◆ 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

- ③ 相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること
- ④ 相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること

◆ 職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応

- ⑤ 事実関係を迅速かつ正確に確認すること
- ⑥ 速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと（注1）
- ⑦ 行為者に対する措置を適正に行うこと（注1）
- ⑧ 再発防止に向けた措置を講ずること（注2）

（注1）事実確認ができた場合（注2）事実確認ができなかった場合も同様

◆ そのほか併せて講ずべき措置

- ⑨ 相談者・行為者等のプライバシー（注3）を保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること
（注3）性的指向・性自認や病歴、不妊治療等の機微な個人情報も含む
- ⑩ 事業主や労働局等に相談したことや、事実確認に協力したこと等を理由として、解雇その他不利益取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること

事業主に相談等をした労働者に対する不利益取扱いの禁止

事業主は、労働者が職場におけるパワーハラスメントについての相談を行ったことや雇用管理上の措置に協力して事実を述べたことを理由とする解雇その他不利益な取扱いをすることは、法律上禁止されています。

- ポータルサイト「あかるい職場応援団」で職場におけるハラスメントに関する情報を発信しております。社内の体制整備に是非ご活用ください。

あかるい職場応援団 HP

検索



- ホームページから事業主・労働者向けパンフレットや社内研修用資料のダウンロードができます。社内の体制整備に是非ご活用ください。

職場におけるハラスメント防止のために

検索



お問い合わせ先



富山労働局 雇用環境・均等室

受付時間8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

富山市神通本町1丁目5番5号

TEL:076-432-2740

P H O T O

L I B R A R Y



高岡七夕まつりが2年ぶりに開催

8月1日にオープニングセレモニーが行われる

高岡七夕まつりが2年ぶりに開催され、高岡駅ビル「クルン高岡」でオープニングセレモニーが行われた。セレモニーでは高岡七夕まつり実行委員会長でもある当所塩谷 雄一会頭が「コロナの終息を願い、医療従事者に感謝したい」と挨拶をした。新たに万葉大使に選ばれた中井遥香さんと高岡慧さんが就任のあいさつをした。駅前ではコロナ終息の思いや医療従事者への感謝を込めた七夕飾りが設置された。



能越商工観光懇談会 国土交通省北陸地方整備局へ提言要望

能越自動車道や伏木富山港の整備促進など
12項目について要望

富山県西部地域と石川県能登地域の商工会議所・商工会8団体で組織し、両地域の経済発展と地域振興を図ることを目的に活動する能越商工観光懇談会は、国土交通省北陸地方整備局に対し、道路・港湾・河川など計12項目について要望を行った。懇談会会長を務める塩谷 雄一会頭は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が予想される中、官民を挙げた経済活動の回復・復興のための予算確保や、能越自動車道の早期全線整備などを要望した。



働き方改革セミナーを開催

働き方改革に求められる
組織活性化のあり方を学ぶ

働き方改革の中で取り組むべき、人材の定着や生産性の向上を図るノウハウについて学ぶことを目的として働き方改革セミナーを開催した。講師には株式会社Gentle代表取締役の中村 成博氏を招き、成功事例のもとモチベーション・コントロール手法について語られ、すぐに実践できる事例の紹介も行われた。今回のセミナーもzoomからの参加者が多く、オンラインセミナーが世の中に定着しつつあることが感じられた。



長野県須坂市議会 自民・公明クラブが視察に訪れる

大型ショッピングセンターによる影響について
意見交換を行う

長野県須坂市市議会 自民・公明クラブ4名が須坂市に今後出店を予定している大型ショッピングセンターに関して、同様の事例のある高岡市に視察研修に高岡商工会議所を訪れ、冒頭に西田専務理事が歓迎と当市の紹介を兼ねて挨拶、その後高岡市商店街連盟の酒井敏行会長と流通部会中田 優二部会長から現在の状況と今後の取組みについて説明した。説明後には意見交換を行った。



DXセミナーを開催

小規模事業者がDXに取り組んだ具体例の紹介やIT活用診断などを解説

コロナ禍の影響もあり急速にデジタル化が進む中、何から手を付けてよいか分からない事業者の方などを対象にDX推進セミナーを開催した。第一部ではIT経営マガジンCOMPASS編集長の石原 由美子氏から全国の小規模企業DX事例について学び、第二部ではITコーディネータ/オフィスクリエイション代表の大野 正晴氏からデジタル化に活用できる補助金・支援策について説明があった。第三部では希望者を対象に個別相談会を行った。



令和3年度 第1回 経営発達支援計画評価委員会を開催

実施状況や支援事例を報告

経営発達支援計画評価委員会の令和3年度第1回の会合が高岡商工ビルで行われ、令和2年度の実施状況や支援事例報告を行った。評価委員からは新型コロナウイルス感染拡大の影響が中長期に及ぶことを踏まえ、小規模事業者ならびに当所におけるITの積極的な利活用を求める意見等が出された。また、当所の支援事例の他、今年度の伴走型小規模事業者支援推進事業についての説明も行った。



氷見伏木信用金庫 電動自転車を寄付



氷見伏木信用金庫は、高岡市の伏木観光協会JR伏木駅利用促進協議会に電動自転車3台を寄付した。氷見伏木信用金庫の合併40周年記念事業で、観光客の移動手段として利用してもらうことを目的として寄贈した。電動自転車は同駅窓口で借りることが出来る。

あなたの会社・ お店の新商品やイベ ント、キャンペーンを 掲載してみませんか？

高岡商工会議所会報誌「たかおか」では、掲載する情報を随時募集しています。メンバーズニュースでは事業所の紹介、インフォメーションでは新商品・サービス・イベントやキャンペーンなどの紹介を行っています。掲載は会員事業所限定で、無料です。お気軽にお問い合わせください。

【掲載の詳細・お問合せ】

商工観光課 TEL 23-5002